

平成18年3月15日
平成27年10月1日

押出成形セメント板の石綿使用状況に係わる情報公開について

押出成形セメント板協会
神戸市中央区浪花町15番地
TEL(078)333-7700
FAX(078)393-7019

押出成形セメント板は、セメント、けい酸質原料及び繊維質原料を主原料として、中空を有する形状に押出成形しオートクレーブ養生した建築材料で、主として中高層の鉄骨造建築物の非耐力外壁及び間仕切壁に用いられています。押出成形セメント板は、原料に石綿を混入する「タイプⅠ」と、石綿を混入しない「タイプⅡ」に区分され、現在は「タイプⅡ」のみが市場に流通しています。

さて、2005(H17)年8月12日付で、厚生労働省労働基準局安全衛生部長より「建材等の石綿使用状況に係わる情報の公開・提供について」の通達(基安発 第0812001号)が出され、2006年(H18)年に協会ホームページで公開しましたが、社名変更等により改めて以下の通り情報公開をいたします。

会員会社	株式会社ノザワ	株式会社エム・エム・ケイ (旧三菱マテリアル建材株式会社)
製品一般名称	押出成形セメント板「タイプⅠ」	
商品名	アスロック	メース
製造販売期間	1970(S45)～2004(H16)年	1974(S49)～2004(H16)年
使用場所	鉄骨造建築物の外壁、間仕切壁など	
識別方法	・設計図書等に記載の、メーカー名、商品名、不燃・耐火番号と、工事時期から判定(第一次スクリーニング) ・現場の目視調査により、孔数、小口部に刻印した情報(aマークなど)から判定(第二次スクリーニング) ・上記で判定出来なかった場合は、専門機関による分析を行う	
その他	※労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令の施行(2004(H16)年10月1日)以降は、石綿を原料として混入しない押出成形セメント板「タイプⅡ」のみを製造、販売しています。 ※1992(H4)～2004(H16)年の間は、押出成形セメント板の「タイプⅠ」と「タイプⅡ」を併販しています。 ※石綿含有を示す「aマーク」は、1989(H1)～1995(H7)年の石綿含有率5%超の製品と1996(H8)年以降の石綿含有率1%超の製品に刻印されています。 ※押出成形セメント板「タイプⅠ」に使用した石綿の種類は、全てクリソタイル(白石綿)です。 ※現時点では、押出成形セメント板の工場および周辺において、石綿の健康被害発生の報告事例はありません。	

以上